

## ふるさと体験村の再開に係る進捗状況について

令和 5 年 4 月に再開を予定しております、ふるさと体験村につきまして、現在の進捗状況を下記のとおりお知らせします。

### 1 指定管理の状況について

6 月 30 日に行われた市議会本会議において、指定管理者の指定が次のとおり可決されました。

#### ○指定管理者の指定

##### (1) 指定管理者

弥栄のみらい創造会議 会長 石橋 正夫

##### (2) 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 2 施設改修について

施設の再開に伴い、建築・機械設備・電気設備等の工事を行います。

○施設改修費 約 3 千万円

○工期 約 6 ヶ月（令和 4 年 8 月着手、令和 5 年 1 月完了予定）

### 3 今後のスケジュール（現時点での予定）

次のスケジュールにより、再開に向け準備を進めて行きます。

令和 4 年	7 月	指定管理者の指名通知
	8 月	施設改修工事着工
令和 5 年	1 月	施設改修工事完了
	2 月	試運転・指定管理業務引継ぎ開始
	3 月	指定管理業務引継ぎ完了
	4 月	施設再開